

介護支援専門員の資格取得及び更新費用等の助成について

【目的】

居宅介護支援専門員の高齢化等による離職により、居宅介護支援専門員が減少しています。介護保険制度を適正に運営するためには、居宅介護支援専門員の確保が必要となっています。

本市では、介護支援専門員が資格更新をためらう要因のひとつとなっている、更新費用等について助成を行うことで、居宅介護支援専門員の定着率の向上並びに安定的な介護サービスの提供を図ることを目的としています。

【事業内容】

介護支援専門員の資格取得及び更新費用等の一部を助成

【対象者】

介護支援専門員の資格取得及び更新費用等を負担した、玉名市内で介護サービスを提供する事業所

【助成額】

研修及び試験の項目	助成率	助成回数制限	助成限度額
介護支援専門員実務研修受講試験対策講座	1/5	1人につき1回	10,000円
介護支援専門員実務研修受講試験	3/4	1人につき3回	8,000円
介護支援専門員実務研修（合格者研修）	3/4	1人につき1回	45,000円
介護支援専門員更新研修	3/4	1年に1回	35,000円
主任介護支援専門員研修	3/4	1人につき1回	28,000円
主任介護支援専門員更新研修	3/4	1年に1回	24,000円

【交付の条件】

助成を受けた事業所は、この助成を受けて資格取得及び更新を行った職員に対し、修了証明書の交付を受けた日又は合格通知書を受けた日から起算して3年以上居宅介護支援専門員として当該助成事業所に勤務させること。